

令和5年2月1日

お客様各位

松江市八幡町 796 番地 33
荒木燃料株式会社
代表取締役社長 石松 俊之



LP ガス基準従量単価変更のお知らせ

拝啓 余寒の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、LP ガス価格を平成31年5月検針分より現在まで、現行価格に据え置いてまいりました。

しかしながら、当地域においても働き手不足により、慢性的に人員不足が生じると共に、昨年来の円安、各種原材料及びLP ガス供給設備（LP ガス容器、LP ガスバルク貯槽、LP ガスメーター、圧力調整器、ガス配管材料等）の値上がりが続いております。

そこで、LP ガスの安定供給及び保安確保を維持していくためには、LP ガス基準従量単価の値上げをお願いせざるを得ない状態となりました。

なお、従来通り、原料費調整制度を継続し、LP ガスの輸入価格が下落した時には、速やかに反映して参ります。

上記の件、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

基準価格 旧：1m³あたり 600 円(0～5.0m³ 令和5年3月検針分まで)
新：1m³あたり 650 円(0～5.0m³ 令和5年4月検針分から)

原料費調整制度に係る

基準原料価格適用月 変更なし：平成30年7月

(平成30年4月と5月の合成CPの70%+5月MB価格の30%を基準)

以上